平成23年度大阪府森林審議会 森林保全整備部会(第3回)会議録

日 時 平成 23 年 7 月 28 日 (木) 午前 10 時~正午

場 所 ホテル大阪ベイタワー22階「青雲の間」

大阪府森林審議会 森林保全整備部会 (第3回)

開 会 午前10時00分

司会(岡田総括主査) お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから大阪府森林審議会、第3回森林保全整備部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大阪府環境農林水産部、みどり・都市環境室みどり推進課の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の部会には、委員8名中8名の出席をいただいておりますので、大阪府 森林審議会規程第6条第4項に基づき、本部会は成立いたしておりますこと を御報告申し上げます。

なお、本日の部会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして、公 開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

それでは、会議に先立ちまして、西山みどり・都市環境室長からごあいさつ を申し上げます。

西山みどり・都市環境室長 おはようございます。大阪府みどり・都市環境室 長の西山でございます。

大阪府森林審議会、第3回森林保全整備部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日の議題でございます、新たな森林保全システムの検討につきましては、昨年12月に第1回目の部会を開催し、大阪府における森林・林業の現状や課題、国の新たな制度改革についてお示しし、論点を整理いただくとともに、この5月に開催いたしました第2回部会におきまして、府内の各地域別の現状や課題を明らかにした上で、地域ぐるみの森づくりを実践するモデ

ル森林の設定に係る取り組みの方向をお示しし、種々御意見をちょうだいし たところでございます。

第3回目となります本日は、この取り組みの進捗状況を御報告し、それを踏まえ、保全システムのあり方等につきまして、委員の皆様方の御意見をお伺いしたいと考えております。

今後、本日ちょうだいいたしました御意見を踏まえ、また国の新たな制度、 創設の動きなども注意をしながら検討を進めてまいりたいと考えております ので、委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見、御議論いただき ますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつと させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会(岡田総括主査) ありがとうございました。

次に、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介させていただきます。 増田部会長でございます。

増田部会長 増田でございます。

司会(岡田総括主査) 奥野委員でございます。

奥野委員 奥野でございます。

司会(岡田総括主査) 越井委員でございます。

越井委員 よろしくお願いします。

司会(岡田総括主査) 小杉委員でございます。

小杉委員 小杉です。よろしくお願いします。

司会(岡田総括主査) 坂野上委員でございます。

坂野上委員 よろしくお願いいたします。

司会(岡田総括主査) 古川委員でございます。

古川委員 よろしくお願いします。

司会(岡田総括主査) 水原委員でございます。

水原委員 どうも水原です。お世話になります。

司会(岡田総括主査) 吉田委員でございます。

吉田委員 よろしくお願いいたします。

司会(岡田総括主査) 以上で御紹介を終わらせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

大阪府森林審議会規程第6条第4項によりまして、増田部会長に議事進行を お願いしたいと思います。

では、増田部会長、よろしくお願いいたします。

増田部会長 皆さん、おはようございます。きょうで3回目ということで、フルメンバーがそろったのは初めてということでございます。これから、先ほどございましたように、新たな森林保全システムの構築についてということで議論を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、きょうの議事録署名委員ですけれども、古川先生と小杉先生に お願いしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入っていきたいと思います。

議事1で、新たな森林保全システムの構築について、事務局のほうから御説明をいただきたいと思いますけれども、前回に引き続きまして、各地域ごとの取り組みを簡潔に順番に御説明いただいた後、森林保全システムの検討状況ということで説明をいただきたいと思います。

ちょっと長くなるかもしれませんけれども、お互い関連してますので、一括 して御報告いただいてから、1時間余り、意見交換できる時間をとりたいと 思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは早速ですけれども、よろしくお願いいたします。

塩野総括主査 みどり推進課の塩野と申します。よろしくお願いいたします。 座って説明させていただきます。

本日の議事、新たな森林保全システムの構築についてということで、前回5月30日の部会では、各事務所から各地域の現状や課題、あるいは取り組みの方向性や当面、具体的に取り組んでいく短期的な取り組みの内容についてお示しさせていただきまして、こうした地域の取り組みについては、森林所有者や林業関係者あるいは地域住民などが、みずから地域の森林・林業のあり方や管理の方向性というのを考えて実践する森づくり委員会、こういったものが核となってやっていくというふうな考え方について御説明もさせていただき、御意見もいただいたところです。

本日はまず各事務所のほうから、それぞれの地域におけます取り組みの状況について御説明させていただきます。前回の部会からは2カ月という期間でございますので、内容について大きく前進というわけにはなかなかいかない部分もございますけれども、現時点での進捗状況、あるいは前回お示しいたしました各地域の取り組みの青写真というのを現場に落とし込んでいったときに、浮き彫りになった課題とか、今後必要な対策等についてお話しさせていただきたいなと思っております。その後、各事務所の取り組みの状況も踏まえまして総括して、保全システムの基本的な方向ということについてお話しさせていただきたいと思います。

それでは、各事務所、北部、中部、南河内、泉州の順で御報告させていただ きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

島崎 北部農と緑の総合事務所の島崎と申します。よろしくお願いします。

北部の課題、資料1の1ページをもとに説明させていただきます。座って失 礼します。

前回お示ししました北部農と緑の総合事務所管内の課題ですが、3課題ありますが、ちょっと本日時間の関係もございますので、その中でも最も注目されそうな、バイオマス加工施設、バイオコークス、これを契機とした搬出間伐の課題に絞ってちょっと御報告させていただきたいと思います。

それで、まずはこの1ページの左側から、これバイオコークス加工場整備の概要を書いていますが、この北摂山系は御存じのとおり、林業に関しましては後進的でございまして、搬出材のしっかりとした販路を持たないというような事情があります。その一つの活路としまして、バイオコークスを活用していこうということで、平成22年度にこの施設整備を行っておりまして、大阪府森林組合さんが主体となりまして、高槻市の中畑に600平米ほどの加工場を建設して、今年度竣工しております。

それで、これがフル稼働しますと1日当たり6トンということで、1,800トンの生産量になるということで、これは原木換算しますと、3,600立米の原木が加工できるというような施設でございます。

それで、これにつきまして、製品の用途としましては、主に鋳鉄用の石炭コ

ークスの代替燃料ということで、今のところは近畿大学等の実証実験の中で、 この石炭コークスの20%の代替えができるということが実証されております。

それで、あと、これの進め方としましては、去年から高槻市バイオコークス 事業創出地域協議会という協議会をつくりまして、この中で実証実験を展開 しておりまして、今年度は実証試験期間ということで、実用化に向けた技術 実証の取り組みを行っておるところでございます。

稼動計画としましては、一応この4月に竣工式を終えた後、6月から試験操業ということで、先月から操業を開始しておりまして、ことし1年間に試験的な製造ということで600から800トンを製造していく中で、種々の実証実験を実施するという計画になっております。

それで原材料につきましては、これもちろん高槻市に施設があるということで、この地域、高槻市の森林、これを中心としまして将来的にはこの北摂、さらには大阪府内の森林の間伐材、これを視野に入れた計画ということになっております。

あと一方、原材料供給のほうですが、これもこの高槻市、北摂地域のほう、 今までからあんまり搬出間伐の実績がないということで、これは安価に材料 を供給するシステム構築が必要ということです。一方で平成21年度、22年度 におきまして機械化林産、これを整備しておりまして、機械のほうが林業構 造改善事業、これを入れまして、21年度、22年度にグラップル付バックホウ、 フォワーダ、それからハーベスタ等の機械を導入しております。

それから一方、林内路網の整備のモデル整備としまして、高槻市の成合地内の20へクタールの森林において路網整備を21年度、22年度に行いまして、こういったところから、今後、安価な機械化林産のシステム、これを実証していくというような計画になっております。

それで右側に行きまして、23年度における取り組み状況ですが、まず協議会のほうで3月末にホームページを作成しました。これは情報的なことは順次公開ということで、なかなかデータについて出せるところが余りないのですが、この実証で上がってきたことを順次公開するというような仕組みをつくっております。

それからあと、23年4月にプレスリリース、それから竣工式典を終えまして、6月から本格操業ということで、今現在は一応試験用の生産ということで、1日、三、四トンペースで生産しております。

原材料は当面高槻市内の間伐材ということで、先ほど申しました、このモデル整備しました成合の森林、こちらから機械を使ってどんどんこれを搬出しているというような状況になっております。

それで、あと、生産に追われているというような実情もありまして、この春に間伐したところの林内切り捨て分を集めたりして、今のところ動かしているような状況になっております。

それであと、この新たな森林システム検討の取り組みに向けた地域の取り組みとしまして、まずこの地域戦略の合意形成に向けた協議母体としまして、サポート協議会が位置づくわけなんですが、北摂管内、これまで豊能管内4市町で里山協議会、それから三島地区の3市町で北大阪地区サポート協議会というのがありました。しかし、残念ながら今のところは低調な状況であり、今後この合意形成に向けて活発に議論していかなければならないということがありまして、ちょっと再構築をしようということで取り組みまして、この7月14日に豊能、三島7市町を合わせた、北摂山系森づくりサポート協議会、これを再構築して発足しております。この中に森林組合も豊能支店、三島支店の2支店、これが加わって今後地域戦略を検討していこうというような体制づくりを行っております。

それで課題事項としましては、まず、バイオコークスの生産の実用化に向けた実証を今年度行っていかなければならないということで、まず山元の課題としましては原料の伐採・搬出コストの低減、これを実際に実証していかなくてはならないということ。それからあと、安定供給をいかに安定的に間伐が供給できるか、この辺を考えていかなければならないということがあります。

それから加工場のサイドでは、製品をいかに安価に生産できるかということになりますので、製造エネルギーの低減であったり、それから無人運転の実証、こういったことが課題になっております。

あと製品につきましては、当然、品質向上をして需要・販路を拡大していかなければならないということが課題になります。

それからあと一方、持続的な原料供給ということで、森林資源の把握をして、 あとそれを団地化、集約化して、伐採・搬出するということで、森林経営計 画の検討、これを進めていかなければならないという課題を持っております。

それから一方、集約化も一朝一夕にできるものではありませんので、団地化によらない森林についても地域の実情に応じた集材システムの検討、どこに出して、どのように集めるか、こういったことを別途検討していかなければならないと考えております。

それから最後に、これは大きな問題になるかと思いますけど、人材の育成ということで、この国の制度に乗って施業の集約化を進めていこうとしましても、なかなかそれをプランニングできる人材がいないという実情がありまして、こういったことをこなしていかないと、なかなか実行に移せませんので、人材の育成についても大きな問題かなと思っております。

以上のような状況でございます。

中尾 続きまして、中部農と緑総合事務所の中尾と申します。座って説明させていただきます。

私どものほうは資料の2ページ目にございます、穂谷森づくり委員会の取り 組みということで事例紹介させていただきます。

穂谷地区と申しますのは枚方市の穂谷地区、面積約100~クタールの森林でございまして、所有形態はほとんどが財産区有林、一部私有林が入ってる地域でございます。法規制といたしましては、地域森林計画対象民有林、砂防指定地、一部近郊緑地保全区域等がかかっております。

林況といたしましては、主に落葉広葉樹、コナラ、アベマキ等を主体とした 森林でございましたけれども、既に手入れのおくれた竹林が侵入しておりま して、竹林と広葉樹林の混在した部分、一部谷筋にスギやヒノキがあるよう な状況でございます。

この森林と申しますのは、割に傾斜の緩い箇所が多いということから、森林 ボランティアの団体がいろいろ森林整備を積極的に実施していただいている ところでございます。実施内容といたしましては、間伐、下刈り、竹林整備、 地域の中にあります棚田や歩道の補修。それから林産物、皆さんで一緒に楽 しもうということで、シイタケとか、お茶とかをつくったり、水路の整備や、 町の住民の方に対する森林体験などの活動を行っておるところでございます。 そのほか、森林整備に係る以外のボランティアの方々によりまして、継続的 な動植物の生息状況調査なども行っております。

また、22年にはカシノナガキクイムシ被害がこの地域でも発生しておりまして、ことしの春、府や市、森林ボランティアによります樹幹注入処理を行っております。そういうところでございます。

穂谷のこの森づくりを実施していきますために、穂谷森づくり委員会というのを結成しております。これはこの地域の森林の保全、整備活動を進めるための調整とか、調査研究を行うということで、穂谷区、地元の財産区等の区、それと新興住宅地の住民の方々、それぞれの自治会からなりますボランティア団体、グリーン宗陽、それから純粋の森林ボランティア団体であります枚方里山の会・穂谷、NPO法人森林ボランティア竹取物語の会等のボランティア団体、それから研究団体といたしまして、関西外国語大学や大阪自然環境保全協会、モニタリングサイト100・穂谷地区、それから行政としまして府、枚方市が入って委員会を構成しております。

平成18年に委員会を立ち上げ、その後、森林の整備や活動の実施、それから 地元住民への森づくりへの意向の調査、それから去年からのカシナガ対策等 をやっておりまして、23年の5月にはこの中の氷室地区財産区でのマスター プランづくりについての検討等を進めております。

このボランティアによります、森づくり委員会をやっていきます中での課題といたしましては、まずはいろんな団体がそれぞれ活動をやっておりますので、地域としてどういう森づくりをしていくか。そのマスターづくり、マスタープラン、その目標づくりの作成が一つの課題となっております。

また、森林整備にボランティアがかかわりますためには、ボランティア等では実施できない荒廃竹林や作業歩道の整備、コナラ大径木の伐採などの初期整備の実施をどうするかということが課題になります。

そのほか、初期整備を終わった森林についての維持管理体制をどう構築していくか。また、地域、この財産区の中に他の地域からいろいろな方々がボランティアとして入っておりますけれども、地元住民との協働をどうするかということを課題として挙げさせていただいております。

この課題解決のための必要な措置といたしまして、まず府や市による荒廃竹林や作業歩道の整備、コナラ大径木伐採などの初期整備、この部分については行政なりの力を加えていかなければならないかなと。

それから、ボランティアの団体がそれぞれやっておりますので、複数のボランティアが協働作業をできるような、そういう維持管理体制を構築していく必要があると。それぞれのボランティアの自主的活動の中で、協働性を持って生かせることが必要かと。

それと3番目の地元住民と森林ボランティアによる里山保全等の協働・交流 ということでございますけれども、左側に地元住民アンケート結果というの を載せております。これは穂谷区のもともとの旧住民79世帯にアンケート調 査しました。

内容といたしましては、主にボランティアが自分たちのもともとの財産区に入ってボランティア活動をすることについて、その意見とかやり方等についての問題点等をお聞きしましたけれども、やはりその中で、5割ぐらいの半分の人たちはボランティア作業とか協働作業をやっていただけるということに対して共感を持っていただいておるんですけれども、やはり3割程度の人たちについては自分たちの山に入っていただくことについて、かかわりたくないとか、協力が難しいとかいうような意見がございました。

森づくりを進めていく中で、外部からボランティアの導入ということで進めておりますけれども、やはり地元が、地元の住民の方々がその中でどうしていくか、どうかかわっていくかというのが重要な課題かと思いますので、今後とも里山保全等の協働・交流について、地元同意をとりながら協働で進めていくようなシステムをつくっていくということで、そのためにマスタープランを地元の方々も入れてつくっていくということを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

梅村 皆さん、おはようございます。引き続きまして、南河内の地域課題・地域戦略に関する取り組み状況及び進捗について御説明いたしたいと思います。総合事務所の梅村と言います、よろしくお願いします。座らせていただきます。

南河内地域は人工林が多く、また林業活動が積極的に行われてきた地域であることから、地域の課題、戦略は産業としての林業活動をいかに継続させていくかという視点で一応まとめてみました。

前回の委員会でも多分お示しさせていただいていますが、南河内の課題につきましては、まず一つ目としまして、補助事業制度の縮小、木材価格の低迷により、当該地域の特色である収益を得ながら間伐を繰り返す林業経営が一層困難となってきてございます。

二つ目につきましては、木材市場価格が森林所有者の期待する価格と大きく 乖離している。昔、山で大きくもうけられたときのことが頭の中にあるよう なので、最近、材木が下がってきてるという。そこに若干、林業農家さんと に差が、大きい差が出てきておるのかなと思われます。

また三つ目につきましては、おおさか河内材の販売戦略が明確でなく、思い切った設備や資本投下ができていないというような状況でございます。

以上のような三つの項目を挙げまして、御説明をさせていただきたいと思います。

これらの状況を解決するための取り組み状況として、現時点での課題、課題解決のための必要な措置等について御説明させていただきます。まず4ページの資料1、南河内地域の人工林の状況と将来の表をお開きください。

南河内管内では人工林の割合が非常に高く、府内全体では49%に対して、73%が人工林となってございます。その面積は約9,500へクタールございます。左上のグラフでございますが、齢級別の構成は50年生、要するに11齢級を越える森林が全体の64%を占めてございます。齢級の高い森林が多いのが南河内の特徴でございます。大阪府全域では74%に比べて、17%ほど高い値となってございます。

次に左下の表でございますが、木材の流通の状況について、千早赤阪村にございます大阪府森林組合の木材共販所での取引価格を記載してございます。一番安いときの径級、末口の大きさなんですが、14センチから22センチ、長さが3メートルの規格で1立米当たり6,580円、一番高いヒノキの径級24センチ以上、長さが4メートル以上の規格で1立米当たり2万6,214円となってございます。山で伐採をして切り出すための経費は通常1立米当たり1万2,000円から1万3,000円かかってございます。そのほかに市場の手数料等が1割程度かかるとお聞きしていますので、搬出して一定の利益が上がる木を切って持ち出すためには、径級が24センチ以上のヒノキ以上のものしか出して金にはならない。それ以外のものをやると赤字になるということで、非常に難しい状況になってございます。

また河内材につきましては1~クタール当たり1万本近く苗木を植えまして、間伐を繰り返しながら、木目の詰まった良質材を生産してございます。このため、ほかの地域で生産される木材に比べて齢級の割には非常に径が細いというのが特徴でございます。またヒノキの径級が24センチを超えるのはおおむね15から16齢級以上でございまして、14齢級以下の間伐をいかに進めていくかというのが課題でございます。

国の動向を見ますと、平成21年12月に森林・林業再生プランが示され、林業事業体の集約化を図り、大きな規模で施業を行うなど、高密度路網の整備と機械化によるコスト、搬出コストの縮減を図ることを方向づけされてございます。それに伴いまして、従来の造林補助事業を見直し、集約化事業を行う林業事業体を対象として、間伐・搬出した場合に補助が、そういう場合に補助がされるということで限定されてございます。これは伐採した木を売って収益が得られることを前提にしたもので、収益を得られないものは支援の対象から外すという制度に転換されたものでございます。

また、平成21年度から実施されてきた、森林整備加速化・林業再生事業が今年度で終了いたします。南河内ではこの事業による間伐が7割程度の実績を占めておりますことから、国の事業終了、見直しによりまして、間伐の実施面積が減少するものと予想してございます。とりわけ国の事業の対象となら

ない13から14齢級の森林につきましては、搬出による収益が期待できないことから、間伐が行われない森林が急増し、林地の荒廃と今後の育成、木材の安定供給に影響が及ぶものと思われることから、新しい人工林の対策が急務というふうに思われます。

以上が南河内地域の人工林の現状、これらを踏まえつつ、現状での取り組み、 進捗状況と必要な措置について説明いたします。

引き続きまして、5ページの資料2のところを参照してください。地域の課題・地域戦略に関する取り組み状況と進捗について御説明申し上げます。

まず一つ目につきましては、施業集約化実証森林の設定。二つ目につきましては、おおさか河内材の販売戦略の策定。三つ目につきましては、大阪府内産間伐使用型枠の利用促進。以上、三つについて御説明申し上げます。

一つ目の施業集約化実証森林の設定でございますが、先に述べました国の新たな支援制度、林業経営促進直接交付金事業の活用を前提に、継続して収益の上がる事業集約化のモデルとなる実証森林を設定しようというものでございます。管内の森林では伐採した木の搬出状況が悪く、また間伐・搬出しても収益が上がらない場合が多いため、今年度は将来にわたって収益を確保できる可能性のある森林を2カ所ほど選び、路網の整備や搬出に係るコストと、期待される収益を検証し、経営のシミュレーションを一遍やってみたいということで森づくり委員会に提案し、関係者で十分協議を進めた上で、年度内に経営計画を策定してまいる予定ございます。

先に述べましたが、収益が確保できる森林の齢級はおおむね15齢級、大体75年以上。国の事業対象とならない13から14齢級の森林は、補助金なしでは収益の確保ができず、新たな支援が必要かと考えられます。

また、傾斜が35度を超える林地での路網の整備には擁壁や排水路の施設整備など、大きな経費を伴う場合が多いことから、既存の林道で、1カ所急なとこをなんとか通せば、後は緩やかなところへ行けるというケースも多々ありますので、南河内の地域条件では高密度の路線網の整備により収益を上げるためには、これらの多額の費用がかかる路線網の整備について、何らかの支援をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えてございます。

さらに次年度以降、実証森林モデルとして、施業集約化の普及を図っていく こととなりますが、山の木の様子、それから路網の設置状況や地形などを見 て、収益を予想したり、施業計画案を策定し、森づくり委員会にプレゼンテ ーションをする能力を有する人材育成というようなものも進めてまいりたい と思ってございます。

そのほかに15齢級以上の森林につきましては、伐採・搬出について一定の収益が見込めるため、川下対策である木材利用の促進支援を進める必要があるかと思います。

次に、おおさか河内材の販売戦略につきましては、木目の詰まった良質材というおおさか河内材の特色を生かし、市場での取引価格が高い住宅や公共施設などの住宅用建設用材にターゲットを絞り、販売拡大を進めていこうというふうにも思ってございます。また、住宅の新築やリフォーム、地域材、それからリフォームには地域材・無垢材を求めるユーザーや、子供の体や心をはぐくむ健康資材を求める保育園などを中心に利用を働きかけていきたいと思ってございます。

昨年度から実施してございます木造公共事業に対する補助事業とあわせて、 今年度は住宅の新築等に対する補助事業を行うとか、事業PRを通じて、大 阪産、おおさか河内材の知名度の向上を目的とするなど、今後モデルとなる 建築物の設置を行い、一般への普及を進めていきたいと思ってございます。 PRの方法につきましては、住宅につきましては住宅補助事業、建てる場合 の補助事業を市町村などの広報に記載していただいたり、府のホームページ 等によるPRを予定してございます。また、保育園等につきましては、公共 建築物補助事業の募集とあわせて、社会福祉協議会等を通じて、市立保育園 等への募集を呼びかけていきたいと思ってございます。

建築物の多くにつきましては、構想から設計、建築に至るまで数年は要します。補助事業をせっかくつくってもタイミングが合わなかったり、補助事業に乗れず、河内材の利用を断念されるというケースも想定されます。募集の期間をできるだけ長くするなり、次年度以降でも継続した制度として、補助事業に携わられること、ちょっとその辺を整備いたしまして、今後これらの

事業の継続実施が必要であるかなと考えてございます。

最後に、府内の間伐材の型枠を利用した促進をひとつ御説明申し上げます。 公共事業により、率先行動として、大阪府が発注する公共事業、これにおお さか河内材の材木を使用したコンクリート型枠の利用を進めてございます。 森林整備などの工事等ではぜひ型枠材ということで使用されてございますが、 今年度から道路整備や河川整備などの土木工事、それから農道やため池等の 整備に係ります土地改良工事などに試験的に使用していただくということで 考えてございます。営業活動もしてございます。さらなる進出、一部耐久性 の問題とか出てございますが、品質の向上等、それと民間企業にも使ってい ただけるようにPRしていきたいということでございます。

ただ、使っていく面では、価格の面でやはりラワン材などの南洋材の価格に 比べますと、価格がちょっと高いんで、もう少し安く供給できるような仕組 みづくりも必要かなと考えてございます。

南河内地域では伝統的な集約的施業により、古くから良質の木材を生産して ございます。しかしながら、それゆえに課題もたくさんございます。人工林 の施策を進めていく中では、現状の状況を十分踏まえまして、現場に応じた 手法で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

吉良 続きまして、泉州農と緑の総合事務所、吉良でございます。私のほうから当管内の取り組みについて御説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

それでは、資料の6ページお願いいたします。こちらのほうでは平成23年度 泉南東部地域の取り組みについてということでございます。この地域と言い ますのは、市で言いますと、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市の4市で ございます。

まず左の森林の現状でございますけれども、当管内におきましては、10齢級以上の森林が57%を占めておるということでございまして、ほぼ伐期に達しておるという状況でございます。

その下でございますけれども、一方で放置森林につきましては非常に増えて

おると。人工林が、面積、スギ、ヒノキ、マツで5,110へクタールでございますが、一方で間伐実績は年平均で90へクタールでございまして、10年間でやりましても900へクタールと低位になってございます。

それに対する取り組みでございますけれども、右のほうの川上の取り組みでございます。まず森林施業集約化によります低コスト化ということを考えております。これは文字どおり、団地化が可能な箇所におきまして、施業の集約化を行うというものでございまして、現在の進捗につきましては団地化の可能箇所を選定しておりまして、路線計画を検討しております。具体的には和泉市におきまして、3カ所、約230ヘクタールを今選定中でございます。その他の貝塚、泉佐野でも同じような取り組みを考えておるところでございます。

課題といたしましては、選定箇所におきまして、森林組合の施業受託が必要 ということでございます。

措置といたしましては、国の森林計画にのっとりまして、森林経営計画の策 定が必要ということでございます。

次にその下のほうでございますが、川中と川下の取り組みについて御説明させていただきます。

一つ目は、間伐材搬出プロジェクトの継続ということでございます。これは 平成21年度から実施しておりまして、具体には間伐材を1カ所にまとめて、 搬出を効率よく行うということでございます。これは今年度、土場2カ所に おいて継続実施するということで、具体の場所といたしましては貝塚市の馬 場、農業庭園たわわがございまして、それと和泉市父鬼町宮ノ谷にて行いた いと思っております。過去の実績は1年目の21年度が80立米強、昨年度が250 立米強の搬出実績でございます。

この進捗につきましては、現在その実施企業・団体と協議中でございまして、 秋以降に地元等に周知をする予定でございます。

この課題でございますが、やはり実施団体がいずれも赤字でありまして、仕組みの変更が必要ということで、この資料の左下のほうの、搬出Pと書いてございますが、こちらをごらんください。

現時点は、その自伐林家から、それから森林組合、チップ業者、利用業者のほうへ販売しておるわけでございます。それぞれにおきまして赤字が発生しておると。例えば一番左の自伐林家でございますと、経費が立米当たり1万円かかってございます。これに対して、森林組合には5,000円で販売ということで、損失は5,000円と。以下、森林組合も損失が2,000円、チップ業者も損失が6,000円ということになってございます。

ちょっとお戻りいただきまして、このような状況でございますので、必要な措置といたしましては、先ほど出ました高槻のバイオコークスとか、こういったところへ販売先を変更すると。今お聞きしておりますと販売価格、これは予定でございますが、引き取りで立米当たり5,000円ということでございます。これを搬入した場合は7,000円程度ということで聞いてございますので、仮にこれができましたら、森林組合以降の赤字がなくなるというようなことも考えられるということを想定してございます。

次に、住宅での地域材の利用の推進ということでございます。これにつきまして、和泉の木で住まいづくり事業を実施しておるということでございます。この内容でございますけれども、産地が明らかな木が50%以上、うち府内産材が25%以上、なお、そのうちの和泉市産材が10%以上の材を使用いたしまして、新築、リフォーム等をする場合、これらにつきまして一定規模以上の立米数を使っていただきますと助成を行うというものでございまして、助成額は6から40万円ということでございます。現在の取り組みは8月5日に募集を開始するということで、今、市広報等で周知をしておるという状況でございます。

課題でございますけれども、これは単年度での事業実施ということで、効果が一定ということでございますので、やはり継続が必要ではないかと考えております。

必要な措置ということで、こちらのほうは特に先ほど申し上げた建築住宅分野では、木材利用促進にはやっぱり継続的なインセンティブとしての支援が必要と思っておりまして、実は昨日も和泉市の林業協議会の役員会におきましても、この内容を説明いたしましたところ、皆さん、非常に熱心に取り組

んでいただいておりますが、やはり継続が必要であろうというようなお声もいただいております。なお、和泉市においても同様に、今度、例えば府がこのように支援するならば、同様に市としても支援を考えたいというお話もいただいております。

次に、公共事業によります地域材の率先利用でございますが、これは泉州ブロックの行政機関連絡会の設置ということでございます。現在、夏過ぎの開催予定を考えておりまして、課題といたしましては、どのような木材利用が可能なのかの情報が不足しておるということでございます。

必要な措置でございますが、連絡会にて情報提供等からまず始めたいと思っております。

それから、その下に書いてございます今後の方向性でございます。これにつきましては、利用間伐モデル地区というものを設定したいと思いますが、放置森林対策を行う重点地域のうち、伐採・搬出を行っていくモデル地区を設定し、ここにおきまして、路網整備、それから伐採・搬出システムの集約化などを集中的に取り組んでいきたいと思っております。

それから、いずみ材、こちらのほうの材は特にまだ名称はないんですが、いずみ材ということで、この知名度を向上させていきたいと思っております。 先ほど、おおさか河内材につきまして御説明があったんですが、いずみ材は 隣接地域におきまして生育している木でございます。樹種といいますか、施 業形態もかなり似てございますので、このあたりの知名度を向上させていき たいと考えております。

それから次のページの資料、7ページをお願いいたします。こちらにつきましては、泉南東部地域の未利用の間伐材を活用するフローという、いわゆる 10年後の目指す姿というものを考えております。

こちらにつきましては、先ほどの利用間伐モデル地区からそれぞれ材を出してくるということでございますが、現状は左下に書いているとおり、まだ50年生林分と、最大蓄積がそのようなものでございますので、10年後には60年生、直径で26センチ程度。将来は120年生林分、40センチ程度を目指すということを考えてございまして、それぞれ、右のほうにA材、B材、B・C材と

いうことで利用を図っていくということでございます。

10年後、A材としましては伐採・搬出を1,200立米程度ということで、具体の利用方法は原木市場から購入いたしまして、いずみ材ということでの建築用材としての活用。こちら構造材と書いてございますが、こういう利用を図っていきたいと考えております。なかなかそれだけでは利用がうまく図れませんので、その下にございます住宅・店舗棟の建築物とか、公共的施設、こういったもので地域材の利用を下支えしていきたいということでございます。

それから、その下のB材につきまして、これは合板工場等での利用を考えております。その下のB・C材も、これはバイオコークス等で使うということでございまして、現時点は、それぞれそこに書いてございます、A材ですと1,200立米に対して現状100立米、B材は100立米に対して現状27立米、B・C材は200立米に対して現状120立米といずれも少のうございますが、10年後にはこういった形を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

塩野総括主査 それでは続きまして、各事務所のただいまの説明を踏まえまして、ここでシステムの基本方向ということで、資料の2のほうをごらんいただけますでしょうか。時間も経過いたしておりますので、ポイントを絞って御説明させていただきます。

本日の議事のこの資料につきましては、スケジュールの関係で調整がつかなかった委員の先生もおられますけれども、基本的には事前に各委員に御説明させていただきまして、その際に、システムとして、例えば川上から川下のつながりなど、全体像といったものがわかりにくいというような御意見もちょうだいしましたので、今回1ページの資料を少し修正させていただきましたのとあわせまして、2ページ目に全体の概観図というのを、今回急遽つけさせていただいております。この資料につきましては、本日お示しするのが初めになるかと思いますけれども、本日はこの資料でちょっと説明をさせていただきたいと思います。

1ページのほうは全体、森林・林業をめぐる国の近年の動き、それから大阪 府での現状と、府の主な近年の取り組みというのを整理させていただいてお ります。

国のほうの動きは、そこに平成12年以降書かせていただいておりますが、概して、森林・林業再生プランという、国の改革のもと、やはり特に木材産業に関していえば、大規模流通の木材流通ということに施策的にシフトしていってるいという状況がございまして、なかなか大阪府では、こういった国の動きの実態に乗っていけない部分があるかなと考えております。

こういった中で大阪府の現状については、その右のほうに、何点か書かせていただいてます。これはこれまでの審議会の中でもお話しさせていただいてるのと同じような内容でございますけども、やはりコストの問題、搬出コストと木材価格とが合わないというようなこと。あるいは大阪府としては小規模の森林所有者の形態が多数となっておりますので、なかなか作業の効率性の問題とか、木材を出す場合でも、非常に供給量が不安定という実情があります。こういった中での所有者さんの施業意欲の低下とか、後継者不足とかいったようなことから、放置されている森林が増えてきているということもございます。

川中の話でいえば、府内産材を扱っていただいてる製材工場というのが非常に少ないというようなこともありますし、川下に目を向けましても、そもそも府内産材といったようなことをなかなか御存じない、あるいはどこで入手できるかというようなこともわからないといったような声も聞くというようなことで、左の下に課題点10項目ほど整理させていただいておりますけれども、こういった課題点を踏まえまして、右のほうにこのシステムを考えていくに当たっての基本的な方向というのをちょっとお示しさせていただいております。

3点あるんですけれども、一つ目は、宝の山の創出というような言い方をさせていただいておりますが、森林の蓄積は非常に増えてきておりますので、それをうまく出して、うまく使っていきさえすれば、森林、山というのは非常に宝の山であると思います。こういう持続的な森林経営を生み出し続けていくということが一つは必要であろうと考えております。

それと二つ目、下に、森とのフレンドリーシップという言葉で書かせていた

だいておりますけれども、要は府民の方々に木材を使う意義、必要性という のを理解していただいた上で、木づかい、つまり木材の利用を進めていって もらうと、そういう取り組み、動きがやはり必要であろうと考えております。

この川上から川中、そして川下のこういった取り組みをうまくやっぱりコーディネイトしてつないでいく役割、これが行政なりの役割になってくるのかなと思いますけれども、消費者の木材に対するいろんなニーズを掘り起こしていって、供給側とうまくマッチングしていく機能、こういったことが求められるのではないかということで、右のほうに概念図として、本当にざくっとですけども、こういった三つのことがうまく連携し合って回っていく。そこには森と人とのハーモニーという書き方をさせていただいてますが、こういう考え方が必要ではないかということで、2ページ目になるんですけれども、概念図、概観図で表現させていただいております。

いるいろな、こういうこと、ああいうことの取り組みというのを書き込んでいるものでございますので、現状は全体的にシンプルな絵になっておりません。今後、この場でいろいろな議論、御意見をお伺いする中で、システムとしてどういったものが本当に必要なのかというのを考え出していきたいなと思っておりますが、この資料の左側がいわゆる山側ということで書かせていただいてまして、これまでもお話しさせていただいております、森づくり委員会、地域が中心になって取り組みを進めていく。そこには地元住民や森林所有者、林業者、行政、森林組合などが参画するというイメージです。

施業の集約、これはプロジェクトという呼び方で呼んでおりますけれども、 そこは実際に森林、間伐であったり、集約化といったことをするような部分 と、そしてうまく間伐材の搬出をしてきて、製材加工体制につなげていくと いう生産流通円滑化の部門。そして出してきた材を利用していく木材利用促 進の部分がうまくぐるっと回していける、このサイクルを回していけるよう な仕組み、これが必要なのではないかなということで考えております。

一方、右の端のほう、これは川下側ということで書かせていただいておるんですけれども、これは府民や消費者、都市住民ということでいいますと、やはり都市の中で、先ほど言いましたように、木材の利用の意義というのを御

理解いただいた上で使っていただくということで、都市に木の香りとやすらぎをというプロジェクトということで書かせていただいておりますが、例えば、子育ての場での木材の利用等の木育、木を使う大切さ、意義を学んでいってもらう木育というのを進めていく。あるいは、これは大阪府が今年度、昨年度からちょっと支援もしておるんですけども、間伐材を使った木質の耐震補強材というのを新たな事業として進めているとこもあるんですけれども、例えばこういった新たな需要に対して、その普及が進むような取り組みを進めていくということも必要かなと考えてます。

また、その下は森づくり活動パートナーシップということで、実際にこれを、森づくり活動を進めていく上での連携、人の部分なんですけれども、里山と人をつなぐ、あるいは都市の健康づくりということで、民間事業体がいろいろ需要開発している、新たな木材の製品に対しての支援、応援というようなところ、あるいは既存の森林資源ストックなどを活用ということで、そこには、例えば長距離自然歩道の利活用を活性化するということで、山への回帰というようなことも含めた取り組みということも考えていく必要があるのではないかと考えております。

その中央に、行政・森林組合という書き方をさせていただいておりますが、 山側と川下、こういったものをつないで、サポートなり、あるいは情報の提 供、収集などをしていく機能というのがやはり我々を含めたところにあるの ではないかと考えております。

そこに一つ、おおさか木づかいセンター(仮称)というのがあるんですが、これはこういったセンターを新たにつくるという意味ではないんですけれども、これは何かといいますと、例えば森林組合であったり、木材関係の団体であったりというところが、山から出てくる木材と都市の住民、消費者の方等をうまくつないでいって、木材の利用を進めていく、そういう動きをとっていけないかなという意味で、そういう部分が今後必要になってくるんではないかと考えております。国のほうでは水平連携という言い方もされておるんですけれども、そういった取り組みが必要じゃないかということで、ちょっと全体を表現させていただいております。

あと、今は人工林ということでの話になるんですけれども、その天然林のと ころにも里山保全プロジェクトというのがあります。ちょっとそれにつきま しては次の3ページをごらんいただきたいんですけれども、里山を保全して いくための対策の推進ということで1枚資料を御用意させていただいてます。

これもちょっといろいろ書かせていただいておるんですけれども、要は右側の制度の概要というところをごらんいただきまして、やはり大阪府で、市街地とか、集落に近接しているところで、非常に公益的機能の発揮というのが強く求められる防災面、景観面で、求められるような里山を対象に、地域ぐるみでそういった森づくりの取り組みを進めていくというところを、里山保全促進地域。里山活動の保全区域ということで指定をしまして、その指定した区域の中で、さまざまな支援を行っていくというイメージでございます。

これの予算議論というのがあるんですけれども、考えている制度のイメージとしては、そこのフローにありますように、市町村を通じて区域を指定して、大阪府としましては、まず先ほどの中部の事務所の発表の中にもありましたけれども、特に防災面とか景観面で重要な森林についてのいわゆる初期整備、なかなかボランティアの方だけではできない初期整備の部分については、一定、大阪府がやっていく。それ以降の維持管理と、ボランティア、NPOの方々で活動できる部分については、一定活動支援的なものをするといったようなイメージを考えております。

ここではやはり先ほどの事務所からの話にもありましたように地元住民、森林者を含めた地元住民がいかにその森林について考えていってもらえるか。いかに地元の住民を巻き込んでいけるかということが課題として上がっておりますので、いわゆるこういう森づくり委員会という形の中で、所有者を初めとした本当に当該関係者の方々も交えて取り組みを進めていくというものに対して支援をしていくというイメージを持っております。

こういった里山の制度についてはちょっと資料をきょう御用意させていただいておりますが、2ページに戻っていただきまして、いろんなところにプロジェクトということで書かせていただいているんですけれども、こういったものにつきましては今後、部会での議論、御意見を踏まえながら、実際には

個々のプロジェクトのもう少し詳しい制度の中身については3ページの資料と同様な具体的な内容がわかるものを今後お示ししていく必要があるのかなとも考えておりますけれども、本日はこういった概観図もお示ししながら、次回は中間取りまとめの作業ということで予定もしておりますので、システムについての基本的な方向についてといいますか、そういった部分についてどうかということで、御意見をいただけたらと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

増田部会長 ありがとうございました。

少し長大な資料で、1時間近く長時間にわたりましたけれども、いかがでしょう、皆さん。特にきょうは御議論いただきたいというのが、基本方針のあたりかもしれませんけれども、御質問なり、御意見等ございましたらいかがでしょうか。

吉田先生、どうぞ。

吉田委員 すみません。最初に二つほど御質問させていただきたいと思います。

一つは先ほども御説明ありましたけれども、この4月から切り捨て間伐について、国が補助金を出さないということになって、これは非常に大きなことだと思うんですね。大阪府はこれまで放置森林対策として、重要項目として挙げてこられたんですけれども、実際、去年と同じようなことで、補助金がなしとなったら、大体どのくらいの面積ができなくなるかというのを具体的にお教えいただきたいということです。

二つ目は、いろいろ木材が売れていくことは非常にいいことだと思うんですけれども、きょうもございます、森林と林業の17ページ、これの左側の、17ページですね、これをごらんいただきましたら、新設住宅着工戸数がぐっと落ち込んでおるわけです。構造用材の主な需要先というのは、この新設住宅着工面積だと思うんですね。そこに住宅建設でたくさん費消されるわけですから、これが非常に落ちるということは、きょういろいろお聞きして、何とか木材を売れるようにとおっしゃっておられるんですけれども、果たして、これの落ち込みをどのように見られているか。

それと重要なのは、実際これにかかわっている大阪府の部局でございますね。

何という名前かは知りませんけど、そことのタイアップいうのか、連携、それからそこを通じての建設業界との働きかけですね。そういうのを実際なされているのかどうかということをお伺いしたいと存じます。

以上でございます。

増田部会長 いかがでしょうか。事務局のほう何かございますでしょうか、いかがですか。

北山森づくり支援補佐 みどり推進課森づくり支援グループ、北山です。ちょっと座って。

増田部会長 以後、座って、御発言いただければいいと思います。

北山森づくり支援補佐 はい、ありがとうございます。

すみません。まず御質問いただきました間伐、造林補助の制度が変わったことによって、間伐がどうなっていくかということなんですが、確かに、今回の制度改正というのは非常に急激なものですので、なかなか対応としても厳しいものになるかと思っております。

今年度はまだ加速化事業は継続しておりますので、その分も含めて間伐のほうが順調に実施していけるかと思うんですが、来年度からはまだ、主にその新しい事業で対応していくことになりますので、具体的な数字の見込みというのはまだ出ておりません。先ほど各事務所からの報告にもありましたように、今、集約化、経営計画の策定をして、搬出間伐に取り組んでいくという準備を進めておりますので、それで何とか間伐のほう、そう急激な落ち込みがないように取り組んでいきたいと考えております。

増田部会長 もう1点いかがでしょうか。

塩野総括主査 新設住宅着工数の低下ということで、確かに住宅着工数は落ち込んでおりまして、我々が考えておりますのも、なかなか今以上に今後これが急激に伸びていくということは、なかなか実態ないのではというようにも考えております。

確かに木材の一番需要としては住宅建築用材として使われていく部分が多く ございますので、もちろん需要先としては、そういったところで考えていけ ないのかなというのは一つあるんですけれども、実際には、我々のほうの動 きとしましては、まだまだこれから、始めたばかりといいますか、これから 具体的なものを大阪府の住宅関係部局のほうとも話をしていくことになろう かと思います。例えば府営住宅なんかでも、実際に木材を使える部分につい てはかなり使っていただいているという実態があります。ただ、その木材が 輸入材、外材で使われているところが多いというのがあります。

我々としましては、これを例えば何とか国産材に少しずつでも転換していただくことができないかということで、部局のほうとも話をし始めておるところでございます。なかなかその中で、じゃあ府内産材、この中でどれだけ食い込んでいけるのかというところもありますが、まず範囲としてはそれを外材を国産材に当てていく。例えば合板パネルであったり、そのパネル枠材というような部分を、値段的なものとか供給量というのがやっぱり問題になるんですけども、その辺を考えても何とか代替できるような分について、少しずつでも変えていけるような方向でという話を今しておるところです。

それがいわゆる外材を国産材に転換していくということの一つの方法かと思いますし、なかなか新築ということが少ないので、やはり今後、増改築あるいは内装の改修、リフォームといった分野で木材の利用が図っていけないのかなということも視点として考える必要があるんじゃないかと考えております。

増田部会長 よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。越井委員どうぞ。

越井委員 今、議論されておりますことは、山林業、木材業にとって非常に大きな全般的な問題であると思います。といいますのは、今の日本の木材需要を賄っているのは国産材ではありません。輸入材であります。輸入材がなければ日本の需要はもう全く賄えない状況でありますので、しかもそれが今のこの大きな円高でコストが物すごく下がってきております。

日本の国産材はまだまだ、もともと価格的に競争できないところがこの円高によってますます競争できなくなると。私は非常に深刻に考えておりまして、これうっかりするともう国産材が使われんようになるんとちゃうかと。もうその小さな補助金どころではとてもじゃないがカバーできないと思います。

実は私は山林のほうの専門ではございませんので、あんまり暴論を吐くといけないのですが、なぜこういうふうになってしまうのか。為替の問題は、経済界の状況でいろいろと変わりますから何ともしがたいんですが、もともと国産材というものには力がないと。どんどん植林はしましたけれども、コスト的に北欧のようなああいう遠い所からでも、船に積んで長いこと時間かけて日本へ持ってきても十分日本の値段よりも合うということが、これ非常に不思議なことでありまして、日本の山林業は今までそれだけ努力してこなかったんじゃないかと私は思うんです。

この補助金で一見出てくるように思うんですけれども、こういうものは本当の力にはなりませんので、補助金を幾らつけても、いずれはまた何か経済状況が変化すると負けてしまうということになります。根本的にこの国産材を国際的にコスト的に勝てるような状況に持っていかないと、将来、非常に難しくなるのではないかと私は思っております。私も実際、自分で山をたくさん持っておりますんで、これは深刻な問題で、決して他人事で言うてるわけではございません。

端的に一つ、二つ理由を言いますと、やはり林道を余りにも今までつくらなかった。山に道をつくるということを反対する人が多かった。これがやはり環境の問題と産業の問題とのかかわり合いになるのかもしれませんけれども、日本が世界的に競争力をなくしてしまった大きな理由だと思います。

それから、日本には搬出する機械をつくれるメーカーはたくさんあるんです。例えばKOMATSUとか、三菱重工とか、石川島播磨とか、ここら辺は何ぼでもいい機械をつくれるんです。ところが日本にニーズ、需要がないからか、最近は林野庁もまた考え方を直しまして、今度は石川島播磨と技術開発の提携を結んだという話も聞いております。しかし、伐採から搬出までのコストが下がるよう、アメリカとかヨーロッパの山林の経営はものすごく機械化されてます。日本はまだまだ人力でやってるんで、これはとてもじゃないが競争にならないわけで、そういうことを考えて、やはりまずコストを下げるということをやらないと、補助金の問題だけでは解決にはならないと見ております。

増田部会長 ありがとうございます。

今の御指摘は非常に大きな御指摘で、これ農業も林業も全く一緒で、大阪という特殊性と、国の施策そのものがやっぱり国際的競争力の中への対応ということで、大規模あるいは集約化というところへ行ってますよね。大阪府もそれに本当に乗れるのかどうかということですよね。

ごく一部はそれに乗れるところがあるんでしょうけれど、大半は乗れないという、要するに基本的な地形の条件だとか、所有区分がもう細分化されているというための条件であるとかいう、そういう現実を踏まえて、大阪スタイルみたいなものがどう出せるかというようなことを、まさに今おっしゃっていただきました。まさに国際競争力の中でのコストダウンという、これは当然重要なことですけれども、それにすべて大阪の森林が適用できるかというと、ほとんど適用できないというようなところを踏まえて、一度どういうようなことを考えていくのかというのを、やはり基本的に持たざるを得ないのかというようなことだと思いますけれども。

越井委員 すみません、ちょっとしつこく言うようで申しわけございませんが、日本でも宮崎県というのは非常に競争力を持っているように私は思います。 宮崎の木材は、今、中国にも相当輸出されているようでありますし、非常に 国際的に競争できるところまでいってると。大阪府がすぐにそんなんを決め てもいけるはずはございませんが、やっぱり大きなマスタープランをつくってやっていけば、3年、5年、10年たてば、これは当然国際的なレベルになるんではないかと私は思います。

増田部会長 ですから、これ非常に大きな岐路なんですね。長期的にも要するに国際的競争力に適合できるような方向へかなりの森林をシフトしていくのか。いや、それにできる部分が当然ある、特にきょうなんかの議論でいくと、南河内、あるいは泉州の北部というようなあたりについては、ある可能性をかなり持っていると。それに対してそれ以外のところがそれに本当にいけるかどうかというあたりも少し大きな議論をしとかないといけないんだろうと思いますね。

そしたら、はい、どうぞ。

奥野委員 今、越井委員のほうから、これからの大阪はどうするねんというお話もいただいたんですけども、私も林業家でございますし、森林組合の役員ということで、これから以降の大阪の山はどうしていくねんと。このまま放っておいたら大阪の山は全部つぶれてしまうと。今言われますように、林業再生プランで木を出さない限り、10立米以上出さない限り、補助金は出せませんよというような厳しいことを、今、国のほうから出されておると。その中で、やはり今、国のほうの施策の中で、私も乗っていかなきゃいけない時代でございます。

というのは、これから以降、山の中にやっぱり作業道なり作業路という、車が入らない道でもいい、フォワーダでも入るような道、フォワーダというのはキャタピラーで運ぶ機械なんですけども、そういう道をつけながらでも、いかにしてコストを下げて出していくかということを考えていかなきゃいけないと。そのためには、私ども基本的には、私どもの大阪の山、和歌山でもきついんですけど、急傾斜地の山がありまして、その中に対応できるような道路を積極的につくりながら、大阪府とも協議しながら、これから進めていかない限り、搬出もできないということになっていくということでございます。

森林組合におきましても、先ほどお話いただきましたように、利益のほうから500万円ほど森づくり基金ということで、間伐材の助成をさせていただいとるんですけども、やはりこれから以降、越井さんには厳しい御意見をいただいたんですけど、ある程度の補助金は絶対に必要になっていくだろう。今、私どものほうと宮崎県の森林組合との提携をさせていただいておりまして、宮崎県の現地のほうに私どもも、何回か行かせていただいておるんですけど、宮崎の問題点もいっぱい出ております。宮崎は山が急傾斜地でございますので、バックホウでも10トン車のトラックが入る道をどんどんつくっておるわけでございます。ただ、値段競争のために、丸裸の山や、荒れ地のまま放置されてる山がどんどん増えてきている。

ただ、そういう国際競争の中で打ち勝つことも大事なんだけれども、私ども としては、それぞれの地域の木の使い方をもっと考えながら、地産地消の考 え方を進めていかなきゃいけないんじゃないかなという基本的な考え方を持っております。

ただ、私ども森林組合も大きなことを言いましても、まだまだ小さな森林組合で、大阪は全国の森林面積が一番少ないところでございますので、大きなこと言えないんですけども、今、私どもの取り組み方としましては、おおさか河内材ということで、取り組みさせていただいております。

以前は大阪材ということで取り組みさせていただいとったんですが、ただ、そのおおさか河内材というのはどういう形に変えたかといいますと、我々平成8年、9年に製材所をつくらせていただきました。そのときのリサーチで、工務店さんなり設計士さんなりにいろいろお話をさせていただいたんですけども、国産材は使えないと工務店さんなり設計さんが言われたんです。なぜかと言いますと、乾燥ができてない。それからプレハブメーカーさん、ハウスメーカーさんであれば必ず品物が製品として届いてくる。ところが、国産材は現場でかんなをかけないことには、プレーナーをかけない限りは使えない。そんな現場で加工しなければならない製品は使えませんということでございました。

我々、今、おおさか河内材といいますのは、ほかの産地と違って平成8年、9年につくらせていただいたのが、乾燥して、加工して、寸法を言っていただいたら寸法に合わせて出しています。ユーザーの皆さん方、工務店さんが欲していただく材料を供給していきますよということで、今、おおさか河内材というのはそういう形で、製材加工して、乾燥したものを、ユーザーが現場で切ってはめるだけのものにして出していくという木が、おおさか河内材ということで出させていただいております。

ただ、私どもの大阪・南河内の木は、増田先生からお話いただいたんですけれども、吉野材と同じような木のつくり方をしています。もともと足場丸太をつくるための細い木をつくっていくという、年輪の細かい、真っ直ぐな木をつくっていくということで取り組んでまいりましたので、木をつくる、この木が全部吉野材に化けても不思議やない。私どもも以前は吉野の産地に、吉野材のところに出しまして、大阪材が売れてたんですけれども、今はそれ

ぞれ、地域産材を使っていただくようなやり方をしていこうということで、 今、私どもは、おおさか河内材は民間需要ということで、個人的な需要を求 めさせていただきまして、家1軒分の材料、柱、スギ、ヒノキ、それからは り・けたはメンマツに変わりまして、スギ材を。そして羽柄材も出させてい ただいております。

それから、これから以降、一番重要になっていくと思いますのは内装材だと、 基本的に考えております。国のほうでも今、10年後には50%使うよというこ とになってきますと、公共事業の中に使っていただく中で、地方では木造で 建てられるんですけども、大阪ではこんなの木造では建てられないという中 で、内装の板なり、床板なり、そういうところにこれからの力点が出てくる んじゃないかと思います。

ただ、これ私もつくっておりまして一番問題になりましたのは、内装の板なんですけれども、80年生の木、こういうでかい木を切りますよね。その木から板をつくりますと、業者から笑われるんですね。大きなこの幅の板の中に、大きなこんな節が1個あった、そんな木を出して、おまえ、何を考えとんねんと言われるようなことで、私どもの今、おおさか河内材の場合は、60年生までの小さな木を、細い、節が小さいですから内装材で使っております。

そういう形で、我々といたしましては、それぞれの木の使い方というのはいろんな形で柱は60年生ぐらいの年輪の細かい、強度の強いような木を出していただくとか、皆さんそういう木材の中で使い方を考えながら、ユーザーに納得していただけるようなものをつくっていけば、何とかいけるんじゃないかと考えております。

ただ、そのためには大阪府なり、我々山主、これから我々森林組合でもプランナーを養成しながら、それぞれが今、越井さんの反論に対しましてのいろんな企画、提案をしながら、小規模な林家が大阪では多いですけども、その林家をまとめて提案型を進めていくようなやり方が重要になっていくんじゃないかなと。そのためにはやっぱりこれ大阪府、あるいは市町村、それから森林組合がいかに個人の所有者をまとめていけるか、この辺が機械化の林業の、大阪の山の中の一番重要なことになっていくんじゃないかなと思ってい

るんでが、この辺、大阪府としてどのようなお考えを持っておられるか、ちょっとお願いしたいと思います。

増田部会長 今のは質問というより、ちょっと皆さんの御意見を聞いてからに しましょう。多分、今それを我々自身がどういう形で、この委員会でそれを 考えていかないかんのやと思うんですよ。

例えば、今、越井委員さんからいただいたようなやつの中で、例えば、本当に国際的競争力に産業として勝っていける林業とするために対応していくというところが、あるいは対応できるところが一体どれくらいあるんかと。選択と集中で大阪府の人工林すべてそういう方向に行けるということは、ほとんどないわけですよね。だから、選択と集中を本当にえり分けしていくというふうな決断をするのか。あるいはそうではなくて、これ多分ほかの意見もたくさんいただけると思いますけれども、もともと大阪の森林というのは、人工林、里山にかかわらず、環境財というふうな形の中で、880万人の府民の生活を支えてるという、そこをベースに議論をしていくのか、それもえり分けるのか。何かそのあたりの議論を少しして、多分そこから、今回の最終結論を導いていかなあかんのやろうと思うんですね。府としてはどちらの方向に行きますという話ではなくて、ここで少しその辺の方向を皆さんで一度議論していただきたいなと思います。よろしいですか。また、ちょっとほかの委員の皆さん方の意見を聞いてと思いますけど、いかがでしょうか。

小杉委員、どうぞ。

小杉委員 私思いますのは、やっぱり事業を大阪府としてやっていくというときに、府民の皆さんの大多数は民間の方なんですよね。こういう方たちの理解が得られないと、やっぱり税金も回らないし、事業も回らないし、プロジェクトも回らないしということになるので、その部分がちょっと弱いように思うんですね、今のたたき台というのが。

もちろん民間の、山側のほうでどういうシステムをつくっていって、どう出していくかとか、競争力のこととか、どうやったら回っていくかということを考える、具体的に考える。それに対して森づくりサポートセンターがどういうふうに支援していくかというのを考えるというのが、実際回していくの

には一番重要になると思うんです。しかし、やっぱり府民の皆さんがいる上でのことなので、それはそれでやらなあかんと思うんですが、もう少し、何ですかね、そこを前面に押し出すのではなくて、森を守っていく上で、回していかないといけない、林業を回していかないといけないと。都市に対して使わないといけないとか、回していくために、どういうことがあるのかというふうな考え方で、アピールですかね。概念というか、何でこういうことをしていくのか、大事なのかということをアピールするのがもう少しないと、皆さんの賛同を得られないと思うんですね。

それは財源にもかかわってくるし、プロジェクト全体にもかかわってくるし、 最後にはやっぱり林業を回していくというところに来て、うまくいってない というのは、そういうところがやっぱりコンセンサスが得られてないと思う んですね。

大体、普通の皆さんというのはあんまり林業、森を守っていくのに木を切って回していくということが重要というのがあんまりわかってらっしゃらないし、先日、バラエティ番組見てたときに、何だったか、その林業で木を切ってというふうな話が出たときに、そんなん木を切ったら環境破壊じゃないですかみたいな、お笑いの人が何かそういうことを言ったりして、そういうような話が流れていったのを聞いたんですけども、世の中の人はそういうふうに思ってると思うんですね。

だから、やっぱりそういうところをちょっと言っていかないといけないと思うんですね。そういうことに対してもう少しちょっと事業というか、ウエートをかけないと、結局全体が回らないんじゃないかなと思うんですよね。学校とか、もう少し教育委員会と組んでやるような部分とか、木育の部分でいかに林業が重要かということを府民の常識にしていくというようなこと。それには学校が一番手っ取り早いと思いますけれども、小学校に対して、そういうプログラムをつくっていくとか、そういう部分をもう少し組み込んでいくように、運営になってしまうかもしれないですけど。でも一番重要なのはどういうコストで回していくか、そういうところなんですけども、だけどもやっぱりそういう(木育、林業の重要性の)部分を入れていかないと、皆さ

んの同意が得られないということがあるのかなとすごく思いました。

増田部会長 ありがとうございます。

多分、きょう、あとで少しまとめさせていただきたいと思うんですけど、今の話も一つはやっぱり川下対策なんですよね。だから山元というか、川上対策よりもまず川下のところで森林への理解とか、林業への理解とか、木造を使うことの意味とかということのPRですよね。そこで需要が喚起されたり、基本的にはボランティアへの参加意欲が高まったりというふうなことが発生するわけですよね。

それは両面で発生するんやなと思うんですね。需要を喚起していくという側面と、もう一つは要するに山への理解というような形、これはひょっとしたら何ぼか寄附金払ってもいいよとか、税金払ってもいいよというような形でつながっていくと。そのあたりがやっぱり一つは非常に重要で、この資料の中で、非常に弱いところやというようなところの御指摘やと思うんですね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。水原先生、どうぞ。

水原委員 先ほど林道のお話が出てきたわけなんですけど、昔からこれは言われていることでございまして、林道は林業経営のバロメーターで、林道の整備いかんによって、林業経営の程度がはかりしれるというような話になってございます。現状ではもう林道がないから、うまくいかないというようなお話になってるようなんですけども、すべての森林に対して林道をつけることは到底無理であるという話で、例えばの話、モデル地域とか、モデル林をつくって、そこで林道をつくった場合にどういうような経営効果が、あるのかをまずチェックするということが必要ではないかと思います。

もう一つは、林道等をつくると環境の問題であるとかいうようなお話がありました。先ほど学校の話もちらちら出たわけなんですけども、全く話が異なるかもしれないんですけども、ことしの4月から小中学校の新学習要領ですか、それが変わってるわけですね。その中で、小学校5年の社会科におきまして、森林資源についてうたわれているわけですね。内容は、国土保全などのための森林資源の働き及び自然災害防止というような形でうたわれており

ます。だから、こういうことも使ってと言うたら言葉がおかしいんですけど、 そういった教育機関に食い込んでいくと。

議論してると何か即効的なことしか期待してないわけなんですけれど、木育とか、森林育、木育等で非常に長時間かかるもんですから、例えば、子供さんたちにもそういうことを、関心を持ってもらえるような手だてを考えて、大阪の森林を育てていくとか、そういうことも考えていく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

増田部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

例えば、大阪の林業の成立、経済的成立みたいなやつというのは、今、越井委員から御指摘があったような形で、完全国際的競争力の中で太刀打ちできるということを本当に目標にできるかどうかという。もしもそれを目標にするんだったら、具体的に、今、水原先生、御指摘いただいたように、例えば里山保全促進区域制度みたいなやつを設けてるのと同じように、林業活性化促進区域みたいなところを大阪府域の中で決めて、そこで例えば集団化とか、路網整備とかいうのを徹底的に集中資本投下すると。ばらまきではやっぱり全然改善できないんだろうと思うんですよね。

だから、そういうところまで本当にえり分けることができるのかどうか、あるいはそれをひょっとしたら、ある地域ごとに手を挙げてもらう方式にするのか、自分とこはこんだけ集団化できますから、地域をまとめてこんなふうに集団化しますから、促進区域に指定してくれと、それで集中投下してくれと。集中投下してもらおうと思うと、極端なことを言うと、こんだけ地権者が細分化してますから、地域でそれを集約するという努力をしないと集中投下できないと。それを各地域でどれくらい集約化するかの努力をしてですよ、手を挙げてくれるかと。何かそんなやり方と両方あるんやと思うんですね、集団化していくときに。

府が集団化可能性エリアみたいなやつを、地形やとか、材の齢級やとか、土 壌養分やとか、どっちの生産力やとかを見ながら決めていくというやり方も あるやろうし、反対に地元側から、こういう形で集団化できる可能性を持ってるのでという形で、促進区域を地元から提案してくるというやり方と、何かそんな形で一つは選択と集中みたいなやつを考えていく。

もう一方、要するに本当の意味で、そうでない人工林、これは極端なことを 言うたら里山とほとんど変わらないという認識で、それはただし市街地と隣 接してますから、そこを管理するのに対して、やはり防災上の意味やとか、 生物多様性の意味みたいな話があって、里山林と変わらないような形での環 境財としての要するに政策。里山とちょっと違うところは、私は3階建てか なと思ってるんですけどね。1階部分というのは極端なことを言うと、大阪 の森林というのは環境財としての意味がありますから、これはひょっとした ら、ある一定の補助なり、ある一定の支払いというふうなことがあって、そ れが1階部分です。薄く1階部分があって、2階建て部分は一部、要するに 活動が入ったり、スモールビジネスとして展開する部分。さらに、その上に ビジネス化できる部分みたいな3階建ての部分。何かそんな1階建てのとこ ろの森林がかなりの部分占めるんでしょうけど、2階建ての部分と3階建て の部分の森林があるみたいなね。何かそんなことを考えていって、その3階 建ての部分に対する施策はどちらかというと、やっぱり路網整備であったり、 機械化であったり、国際競争力化という話でしょうし、2階建ての部分に対 してはどんな施策があるのか、1階建ての部分に対しては多分、きょう言わ れてる里山の促進区域に近いような、要するに制度かもしれないですね。環 境財として、人工林も一緒で、もう里山なんて関係なく、里山も人工林もほ ぼ一緒のような意味合いで。

何かそんなことをおのおのやっていこうと思ったら、1階建ての部分は多分、川下政策やと思うんですよね。いかに需要を喚起するかとか、森林の持つ環境財としての意味の教育をどうしていくかとか。2階建て、3階建てになってくると、特に3階建ての部分はどちらかというとやっぱり川上とか山元そのものにどんだけの資本投下をして国際的競争力を持ってもらうかという。何かそんな3階建ての、1階から3階建ての部分というような整理と、もう一つは川上、川中、川下というような整理との中で施策をどう位置づけてい

けるのかという、何かそんな整理ができないかなというふうなことを思うん ですけどもね。

ちょっと先ほど、奥野委員の話の途中で腰を折ったんですけれども、それに 対して府のほうは何かお答えございますか。お答えなり今の段階での考え方 みたいな話、いかがでしょうか。

勝又みどり推進課長 すみません、推進課長の勝又です。

奥野委員への答えになるかというよりは、少し思いも込めて言わせていただきます。国のほうの要求というのはやはり規模拡大によるコスト削減、これをどないか進めて、基本的に外材が使われてるところを国産材に置きかえるというのが基本的な方針であろうと。そういう中で、先生おっしゃられましたように、大量安定供給といいますか、規模拡大によって食い込む部分、それともう一つは小規模で、ニッチで高付加価値化を目指すという部分があるのかなと思います。

そういう中で、私どもの一番、一つ悩んでおりますところが河内材、吉野という、昔は役物としてかなり売れたものでございます。ところが阪神・淡路大震災後、品確法(住宅の品質確保の促進等に関する法律)ができて、基本的には今は集成材といいますか、並材中心の世の中になってしまって、役物が売れない。ライフスタイルも変わりましたので役物が売れない。そうしますとやはり河内、和泉、そういうかつては先進的と言われた、良質材を生産する産地、ここの材は並材扱いになってしまうという形になります。

それを考えますと、今、大量安定供給のほうにそういう産地を向けていくのかということになりますと、やはり地主さん、森林所有者の思いも含めて、なかなか困難性が高いんじゃないかなと。その中ではどうニッチを探るんやという話になろうかというのもあります。

ただ、やはり大阪の場合、それともう一つ、バイオコークス、これ森林組合のほうでひとつ世界に先駆けてやられるというのがあります。ここを一つの軸として、ローカル的には俗に言われますB材、C材、こういうものを何とかそういうバイオコークスということで持っていくと。それが一番下支えをしながら、いかにそういう河内材、いずみ材、こういう上質な材をどういう

売り方をするかというのが、一つの方向性としてあるんやないかなと考えて ます。

その中で、先ほど提案をもらいました、そういう林業を本当に頑張る地域、こういうものを中心に入れてやっていくとか、集中投資をするというのは必要かなとは思います。ただ、ニッチの市場いうのはかなり狭いものだろうと思いますので、それで採算がとれるのかというところが一つ大きな問題になろうと思います。

生産者側のほうで言えばそうなんですが、もう1点、先ほど、小杉委員からも御指摘ございました、いわゆる消費者の支持、ここが弱いんじゃないかというお話でございました。昨年度、保育所で内装を変えていただいたところ、スギ材を使っていただいたところがございます。現地を見に行きますと、子供が、香りがいいということで、壁にほおをこすりつけるというようなこともございました。

そこで、父兄の方から、こういう材があるんだったら自分のマンションでも使いたいというようなお話を聞きました。やはりそういう口コミで、少しでも理解をしていただく。使っていただければいいものだというのもありますので、今回、木育という形で上げさせていただいて、何とかそういう消費者の支持を取りつけていけないだろうかというふうに、一つ出させていただいております。

それと木質でございます。これは越井委員のほうで、間伐材の利用ということで、新たな利用ということで考えていただきました。ただ、これもやはりユーザー側が使いやすくしないとなかなか普及しないというのがございます。まさにその辺が消費者の支持ということで、私どもがなかなか気づかなかったところなんですけれども、いわゆる設計士がパソコンに数字を入れれば、どこに配置をすればいいかとかいうようなソフトも開発しようという御指摘をいただいております。まさに、そういう消費者、ユーザーが求めるような形の、支持を得られるような体制づくりというところが今まで欠けてたのかというようなことで。

それと、消費者の支持ということでは、やはりヒートアイランドとか、省エ

ネというような部材で、何とかそういう消費者の支持を取りつけていくようなこと、そこも中心にやっていきたいなという形で、ちょっとまだまだ書き方が弱いということと、特だしできるようなメニューがないということはあるんですけども、その辺は消費者の支持をどう取りつけるかというのは考えたいなと思います。

ちょっと答えにはなりませんけども、選別といいますか、頑張る地域を応援 していくということについてはまさにそのとおりだろうと考えております。

増田部会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

坂野上委員、どうぞ。

坂野上委員 今回、各事務所、地元の事務所のほうからの御提案というのが、 やっぱり地域の事情や、今動いてることから書かれてるので、非常に具体的 なんですよね。例えばバイオコークスを目指してというのにしても、ボラン ティアとの進め方とか、一つ一つは非常に具体的な課題が書いてあって、さ っき小杉先生のほうからもありましたように、府民へのアピールという点で は、基本的な方向性として書いてはあるんですけれども、あまり大きく出さ れてないということでした。

確かにその木育的な、教育的なことというのでアピールするというのはもちろん重要なんですが、実際、その木を使うという、あるいは地元の木を使うということで府民にアピールする、実際手に触れてというのは、やっぱり大都市過ぎて、その中で大阪府の木というのはもう需要に比べたら本当に少ないと思いますので、使って実感してもらうというのはなかなか難しいと思うんですね。ただ、木材需要そのものは大都市圏であると思いますので、その大部分が輸入材であったとしても、まず輸入材を含めて木を使うというような理解をして、知っていただけた上で、この近くにもあるんだよというようなことがわかっていただければというのはあるんですね。そういう方法しかないとは思うんです。

あと、現実に個々の地域ごとの課題というのをいかに実現させるかということのほうが私自身は興味があって、これ拝見しますと、例えば高槻のバイオ

コークスですよね。林業に関しては、資源は結構あるというふうに私なんかは認識していたんですけれども、やっぱり本格的に出していくというのは、何かこれからというふうに読めますので、この事業そのものを、搬出間伐というのをどれだけやっていけるかとか、南河内にしてもそうなのですが、非常に一つ一つのプロジェクトに関心があるんですね。特に今、ちょうどお話に出ましたように、高品質材を生産してきた地域というのが今抱えてる問題というのは、吉野材、吉野本家でも全くそのとおりですし、非常に難しいものがあると。委員長の言われた1階建て、2階建て、3階建てで言われますと、スモールビジネスの部分も成立するかどうかという、何か今本当に難しいなというように思います。ただ、森林資源としては少ない中でやっぱり大阪府さんが何とかということで、結構出されてますので、まあまあ全体像、その環境財としてのアピールはどうなんだとか、全体像のものはあるんですが、私の意見ですと、木材生産利用というプロジェクト自体をいかに実現させるかというところをやっぱり詰めていただきたいという、思いがあります。すみません。

増田部会長 ありがとうございます。

私も何個か、きょう前半、御報告いただいた話、それを詰めることによって全体論が見えてくる部分もたくさんあるんだろうと思うんですね。今のバイオコークスのところなんかも、本当に極端なことを言うたら、もともと昭和30年代以前は、里山というのは、薪炭林でエネルギーの供給源、バイオマスやったわけですよね。それにかわるのが、炭やまきじゃなくなって、バイオコークスになりましたという論理でいくと、別に人工林であろうと、里山林であろうと、対象は要するに材と、木材として使わないその他の材は極端なことを言うたら、このバイオコークスで対応できないかと。

そのあたりまで本当に考えていくと、里山のほうかて基本的には環境財で、いろんな意味でボランティア活動とか、企業のCSRで展開すると言ってますけれども、やはりある部分少しでも経済的に回らないといけないわけです。それがひょっとしたらバイオコークスみたいな形の中で回っていくのかどうかということも、供給量で見ると年間3,600立米を出そうと思ったら、大阪府

でいうと大変な量ですから、間伐材だけではなくて、クヌギ、コナラの大径 木がこれからナラ枯れ対策として伐採したときに、これが本当にバイオコー クスの原材料になるのかどうかみたいなことも検証していかないかんでしょ うしね。

あるいは穂谷のところなんかも、先ほどから協働の仕組みとか、住民の理解 が課題やとおっしゃってるんですけれど、私はそれよりももっとここが本当 に長年やっていくために、思い入れだけでなく、本当に財政的裏づけがなく てやっていけるのかと。そんな問題性を持ってないのかどうかという、穂谷 ですね、課題認識の中に活動費用とか、活動にかかわる直接経費というのを どう考えていったらいいのかというような課題が上げられてませんでしたけ れども、ボランティア活動というのは、ある部分報酬とかいうのは要りませ んけれど、直接経費はやっぱり何らかの意味で生み出していかないと成立し ないわけですよね。その直接経費をどう生み出していくいうような課題が大 きな課題だと思うんですけれども、そのあたり、この穂谷の森づくりでどう 考えられてるんでしょうかというようなこともあるでしょうし、南河内はま さに国際的競争力を持った集団化へ本当にいけるのかどうかというあたりが 大きな課題でしょうし、泉州も一部そういうところがであるということです よね。そのあたりが、個々のプロジェクトの課題をきっちりと解決していく ことによって、今回の我々が考えてる保全システムへつながっていくと思う んですよね。

小杉委員 そのきっかけとして、大阪府内で回すというふうなことを意識すればうまくまとまるような気が、何かお話聞かせていただいてても思うんです。普通に競争力というとなかなか難しいものがあると思うんですけれども、府の事業の一環としていろんな部分をちょっとサポートしていくような形で、府内で地産地消で回るような部分とか、そこにそういうサポートを入れていく。それからブランド創生とか、その辺でちょっとかさ上げしていくような部分と、バイオコークスも結構もう初期投資が終わってるわけですから、そこを回していくとか、それに里山管理も乗せていくというふうな形で、小さいところでうまく、本当の競争力ではないかもしれないけども、府内ではう

まく回ってるというような形を生み出すというのが、そのための枠組みをつ くるというのが必要じゃないんかなというふうに思いますね。

増田部会長 だから、先ほど一番最初に吉田先生からあって、今の社会的背景の中で、住宅政策の中で、何か一つの需要が喚起できないかという、これはいろんなところでエコモデルやとかエコタウンやとかいうことを要するにやってるわけですよね。

アメリカなんかは1970年ぐらいからニューアーバニズムという建築家グループが活動してて、結構たくさんそれの住宅地が開発されてるんですけれども、そこは三つ掲げてるんですね。一つは環境負荷の低減と、もう一つはストロングコミュニティーと、もう一つは伝統文化と言ってるんですね。伝統文化と言っていますので、建物は全部、アメリカの入植時代のコロニアルスタイルがベースで木造、完全木造なんですね。

そういうふうなことを掲げてるグループがニューアーバニズムという展開を してるわけですけれども、ある一定の需要層があって、そういう、それはど ちらかというと、エコモデルタウン的な展開をしてるわけです。伝統的文化 ですから完全木造なんですけれども、本当の伝統的なローテクだけかという と、それにプラス太陽光発電を入れたりとかいう環境先端的技術も取り入れ ながら展開してるわけですね。

大阪なんかもそうでしょうし、関西学研の中の木津の開発なんかも京大の農学部があそこへ行きながら、開発そのものが農のある暮らしみたいな話の中で、どうニュータウンなり住宅政策していくのかという、極端なことを言うと、大阪なんかは、本当は大阪府が音頭をとった、水・みどりなんかがそれの一つの大きなチャンスやったんでしょうけどね。だから、何かそんな見方の中で少しそういう成功事例をつくっていくというようなことでしょうか。

なかなか日本は、今、もう震災以降、プレハブは、要するに震災に強い、そして早いというようなことから、もう席巻したみたいな形になってますけれども、一方でそういう動きも社会的な動きとしては世界的にはあって、日本も、今、環境負荷の低減という話やとか、低炭素型の都市という話の中で展開をしていく可能性を持っているという。そのあたりも少し、小杉先生やと

か、佐野上先生やとか、吉田先生なんかの意見と共通するようなところで議論をしていただくみたいなことでしょうか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。大体時間が来たと思いますけれども、事務局のほうよろしいでしょうかね。だから一度、きょうの整理としては川上に対して、山元に対しての、要するに国際的競争力を持った、ここでもうたわれてますように集団化と機械化と路網整備みたいなやつ、これは本当に大阪府下の中で、一体これをどういうふうな形で転がしていくのかということが川上に対しての施策展開でしょうし、もう一つは、川下に対しては需要の喚起というのと同時に、森林への理解というような、そのあたりのところをきっちりと展開しとかないと、というような。さらに、その間をつなげる仕組みみたいなやつを一体どうやって、それをつなげるんかという。何かそんな形で一度きっちり整理をいただいて、次回がそろそろ中間取りまとめみたいになろうかと思いますけれども、とりまとめるような方向で議論いただければと思います。

はい、どうぞ。

吉田委員 ちょっと気になったんですけれども、越井委員から国際競争力に強くなるようにという御発言があって、議論が進んできたんですが、そこに至るまでは、もしできたとしても、もうすごい長期にかかると思いますね。長期的にはそういうようなもくろみがあるかもしれませんけども、短期的にどうするのかというところですね。それ長期、短期と中長期ですか、の二つのあれがいるんじゃないかということを思いましたけれども。

以上です。

増田部会長 はい、どうぞ。

越井委員 木をつくるというだけじゃなしに、それをどういうふうに使うかということが、いわゆるマーケット、需要ですが、それはものすごく大事だと思います。

私ら業者としては、若干、節があっても、径が細くても、いわゆる立派な木 でなくても使えるようなことを主体とした需要開発、マーケット開発、これ はもう常に一生懸命やってます。それは今、吉田先生のおっしゃった、その 中間の間どないすんねんやという回答の一つにはなると私は思います。

そうしませんと、例えば間伐した材も使われない。また、使われないからもちろん間伐しない。放置するという悪い循環になってしまいますから、その悪い木でもどうやって使うかという。これは先ほどどなたか御紹介いただいた耐震のパネルとか、これも京都大学の防災研究所と我々が一緒になって開発した商品ですが、そんな立派な、せいぜい2等品で十分なんですね。それからこのヒートアイランドの壁に板を張るのも、そんな立派な板でなくてもいいものでございまして、とか、考えていったらいっぱいあると思います。今までの一般住宅で使ってた木材以外の需要を何とか開発しようというふうに私どもは一生懸命努力しております。

増田部会長 どうもありがとうございました。

一応、私のほうできょういただいてた宿題というのは、ある一定議論ができたかなと思います。とりまとめに関してはまだ大分力仕事が残っておろうかと思いますけれども、事務局のほうで、よろしくお願いしたいと思います。

進行のほう、事務局へお返ししたいと思います。

塩野総括主査 それでは、その他というところで資料3のスケジュールでございます。これは前回からお出しさせていただいてるものと変わってはおりませんが、確認という意味で、本日第3回目の部会でございましたが、次、第4回目、9月の中旬ごろを予定しております。

本日、各委員の皆様方からいただきました御意見を踏まえてまして、部会長がおっしゃられるようにかなり力わざにはなるのかとは思いますが、中間のまとめの案をお出しできるように、我々のほうでも作業も進めたいと思いますし、また必要に応じて御相談等をさせていただくことになろうかとは思っておりますので、よろしくお願いします。また、日程調整につきましては、追って各委員の皆さん方にさせていただきたいと思います。

それからあとちょっと、きょうチラシのほうを別途お配りしております、国産材を活用したヒートアイランド対策ということで、委員の皆様にはカラーのチラシを1枚おつけしております。ことし、2011年、国際森林年ということで、農林水産省、国のほうの森林の事務局でありましたり、今回は琵琶

湖・淀川流域ということで、滋賀県さん、京都府さんと連携して、地域の取り組みをさせていただいております。その一環として、この8月17日に、木材連合会さん等の主催ということで国産材シンポジウムを開催する予定にしておりますので、お時間の許す限りまた御参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

司会(岡田総括主査) ありがとうございました。

本日の部会は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午後12時00分